

1 理念

特定非営利活動法人みなと障がい者福祉事業団（以下「事業団」という。）定款第3条では、事業団の目的を次のように定めています。

「この法人は、広く障害者を対象として、障害者総合支援法に基づいた障害福祉サービス事業をはじめとした就労支援に関する事業を行い、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することで、障害者個人の尊厳を保持しつつ、地域社会において基本的な人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい生活を営むことができるよう支援し、社会参画の実現に寄与することを目的とする。」

このような目的を踏まえ、事業団は基本理念を次のように掲げています。

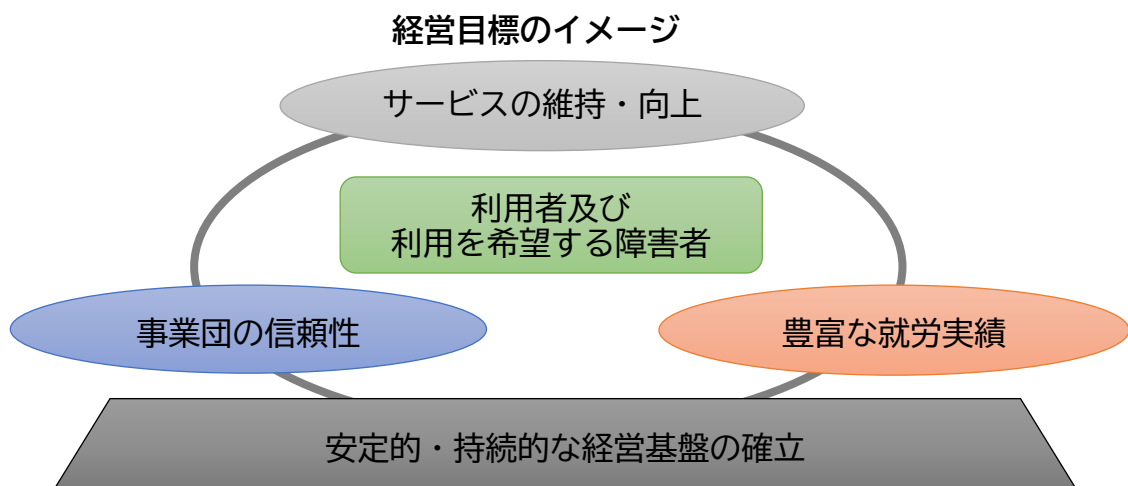
障害者がサービスの受け手から担い手となるように支援し、就労や社会参加を通じて、自らが社会の一員であるとの誇りや自信を持ちながら生活を送り、区民・企業・行政とが協力しあい、共に支え合う地域社会の実現を目指します。

2 経営目標

このたび策定した事業団中期経営計画（令和3年度～令和5年度）では、将来に向かって事業団としての目標を明確にし、職員全員が常に目標を持ちながら就労支援に取り組むため、次のとおり事業団の経営目標を設定しました。

障害者が事業団の就労支援事業を安心して利用できるよう、
安定的・持続的な経営を実現します。

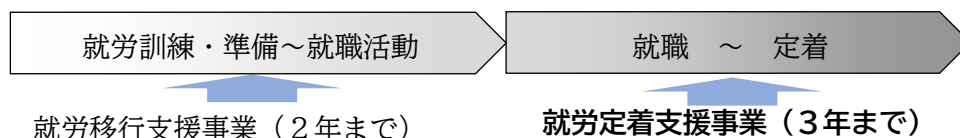
利用者だけでなく、事業団のサービスの利用を希望する全ての障害者が、安心して事業団による就労を支援する事業を利用できるようにします。そのため、事業団が提供するサービスの維持・向上を基本に据え、事業団に対する信頼と就労実績を高めていきます。



3 令和3年度の重点取組

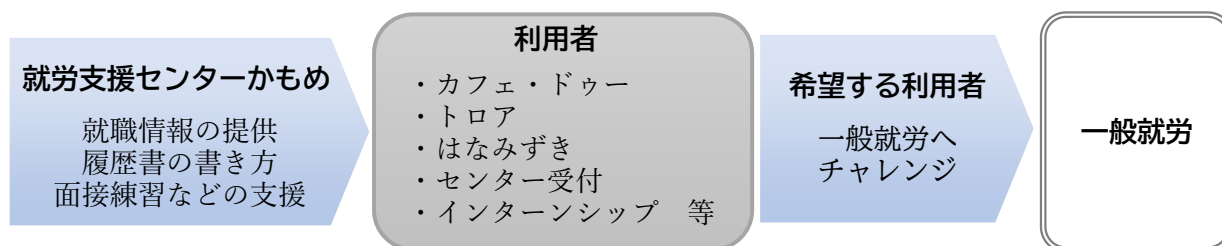
(1) 障害者総合支援法に基づく就労定着支援事業を開始します。

今後増加が見込まれる港区外在住の利用者も安心して就職できるよう、訓練、就労準備、就職活動から定着まで、切れ目のない支援を実現するため、令和3年12月から就労移行支援事業所はばたきが主体となって、就労定着支援事業を開始します。



(2) 事業団内の各事業の連携による就労支援を強化します。

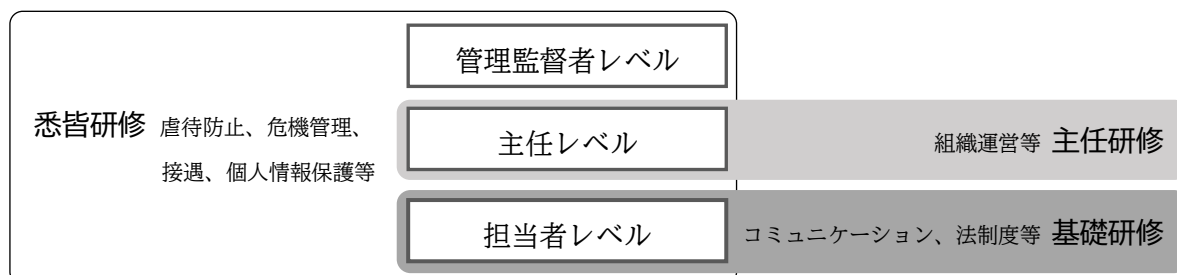
様々な事業展開をしている事業団の強みを更に発揮するため、事業団内の各事業と就労支援センターかもめとの緊密な連携を図り、就職に意欲のある利用者に対し、情報提供、企業見学会への同行や面接練習など段階に応じた、一般就労を支援する取組を強化します。



また、これまで意欲があっても障害特性により就労に結びつかなかった障害者の就労機会を新たに創出するため、自宅からでも就労できる分身ロボットの活用を福祉売店はなみずきで実証的に実施するほか、長時間就労が難しい障害者のための超短時間就労を促進する区の事業に協力します。

(3) 職員の人材育成を推進します。

職員研修について、悉皆研修、階層別研修（基礎研修及び主任研修）と体系的な研修プログラムを構築し、長期的視点に立った人材育成を推進することで事業団のサービス品質や組織力を向上します。



4 事業計画

就労移行支援事業		はばたき			
令和3年度の具体的な取組内容	<p>【就労移行支援事業】①利用者数（年度内利用実人数）16人を達成します。</p> <p>②着実に就職者数を増やし、7人の就職を実現します。</p> <p>③就労先のニーズや利用者構成の変化等に柔軟に 대응できるよう、プログラム内容を改善します。</p> <p>4月 ホームページ、リーフレット改訂の検討、実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者や高次脳機能障害者を対象とした個別対応コースの掲載、就職活動サポートコースについて読みやすい内容に改訂 <p>4月以降 プログラムによる支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概ね3か月ごとまたは必要に応じ随時見直しを実施 ・就労準備プログラムと清掃作業訓練の関連づけの強化、利用者の構成や障害のレベル感に合わせた内容や実施方法の見直し、個別対応のメニューの拡充、在宅支援を想定した単元の拡充 ・定着支援事業で訪問する就労先企業からの意見、個別面談等で寄せられた本人、家族からの要望を検討し盛り込み <p>就労支援センターかもめとの連携や人材紹介会社の活用による就職先の開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援センターかもめとの情報共有や協業を効果的かつタイムリーに行うための継続的な仕組みづくり ・就職実績のある人材紹介会社との関わりを生かし、ハローワークや合同面接会以外の応募ルートを開拓 				
	<p>【就労定着支援事業】就労定着支援事業をスムーズに開始し定着率の向上を図ります。</p> <p>4月～6月 就労定着支援事業の開始に伴う各種手続き、運営体制の整備</p> <p>7月 令和3年度事業活動スケジュールの策定</p> <p>8月 利用対象者への事業開始の案内及び関係者への周知</p> <p>12月 就労定着支援事業の開始</p> <p>12月～3月 就労先から意見や要望等フィードバックを求め、プログラムに反映</p>				
数値目標	利用者数（年度内利用実人数）	16人	収支計画	収入	21,199千円
	就職者数	7人		支出	19,399千円
	就労定着支援事業所の開設	実施		差引	1,780千円

就労継続支援A型事業			カフェ・ドゥー			
令和3年度の具体的な取組内容	<p>【就職者】就職者1人を実現します。</p> <p>5～6月 就労支援センターかもめと連携した情報提供等の実施</p> <p>7月～10月 面接会や体験実習等へ積極的に参加</p> <p>11月～3月 実習への参加</p> <p>【収支改善】年間30万円の売上増により年間売上目標の744万円を達成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規顧客の獲得と常連客を飽きさせない新商品の開発・提供 デザート（珈琲ゼリー、クリームプリン、大学芋バニラアイス添え、カボチャスープなど）やドリンク（免疫力向上の健康ドリンク（青汁、アサイージュースなど））の提供 生涯学習センターと連携したPRの強化 4月 教室内にポイントカードの案内と注文票の配置、新商品案内チラシの受付配布 利用者数の回復に合わせ、センター利用者から注文回数増 原価管理の徹底によるコスト削減 <p>【清潔さの徹底】利用者の役割と責任の明確化による店内清掃の徹底</p> <p>【その他】・区や区関係団体が主催するイベントへの積極的な参加</p> <ul style="list-style-type: none"> スケジュールの工夫による花壇業務（施設外就労）の継続 今後の事業所の在り方（事業所の目的や業態・規模・職員体制など）や支援の方向性等に関する検討の実施 					
	数値目標	利用者数	5人	収支計画	収入	20,553千円
		就職者数	1人		支出	20,495千円
		年間売上	7,440千円		差引	58千円

就労継続支援A型事業			トロア			
令和3年度の具体的な取組内容	<p>【就職者】就職者1人を実現します。</p> <p>非雇用型の利用者であることを踏まえながら、就労支援センターかもめと連携し、面接会や体験実習などへの参加を支援</p> <p>【売上目標】1日当たり売上約40,000円を実現します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの感染状況により、中期経営計画の当初売上目標（約49,000円）は達成困難な状況であることから、来客数1日100人と想定し、約40,000円を実現 ※当初目標が見込めないため、事業原価や消耗品費等の支出削減により収支均衡を図る。 新型コロナにより低下した購買意欲の向上のため、新商品を展開 <p>【店舗清潔感の向上】安心を感じられる清潔感のアピール</p> <p>職員・利用者での清潔さに関する学習の実施、利用者の清掃により清潔さをアピール</p>					
	数値目標	利用者数	5人	収支計画	収入	16,110千円
		就職者数	1人		支出	13,735千円
		年間売上	9,600千円		差引	2,375千円

就労継続支援A型事業		センター清掃			
令和3年度の具体的な取組内容	【就職者】就職者1人を実現します。				
	4月	支援員による利用者への就職に関する働きかけ ・就職に関し日頃から話題に取り上げるようにするとともに、一般就労の意向がない利用者に対しても、意欲が高まるよう働きかけ			
	5～6月	就労支援センターかもめと連携した取組の実施 ・利用者（新規利用者除く）に対する一般就労に関するヒアリングの実施（各自のスキル、考え方や受け止め方など確認） ・一般就労への意識が高まるよう特性に合った業種、職種など情報提供			
	7月～10月	面接会や体験実習等への参加			
	11月～3月	実習への参加等の取組の実施			
	【障害保健福祉センター改修工事終了に伴う新体制の整備等】				
	・港区立障害保健福祉センター1階の放課後等デイサービス開所による作業スケジュールの見直し及び作業範囲の拡大に伴う利用者1人の増員				
	・清掃の精度と作業力の向上に向けた作業工程や手順の見直し				
	・作業に対する姿勢や責任感の向上に向けた支援方法等の見直し（清掃業務マニュアルを活用等）				
数値目標	利用者数	6人	収支計画	収入	24,667千円
	就職者数	1人		支出	17,546千円
				差引	7,121千円

就労継続支援A型事業		南麻布清掃洗濯			
令和3年度の具体的な取組内容	【就職者】就職者1人を実現します。				
	4月	利用者（新規利用者除く）に一般就労についてのヒアリングを実施 ・一般就労に対する希望の有無 ・希望がある利用者に対し、就労内容の希望（職種、給与、勤務地、休暇、社会保険など）を確認。希望のない利用者に対しても、利用者の特性に沿った業種・職種等を紹介する等、一般就労への意欲が高まるよう働きかけ			
	5月～	就労支援センターかもめと連携した取組の実施 利用者の希望に沿う企業を抽出し利用者に企業情報を提示、意向を確認→意向を踏まえ、紹介状取得、就職書類作成、就職面接練習→希望する企業に応募			
		【清掃・洗濯事業運営】清掃・洗濯事業の運営手順マニュアルの整備等、新型コロナ禍における運営方法を確立			
	【新規利用者採用】優秀な人材を就労支援センターかもめ等の協力を得て採用				
数値目標	利用者数	6人	収支計画	収入	32,553千円
	就職者数	1人		支出	22,310千円
				差引	10,243千円

相談支援事業		相談支援			
令和3年度の具体的な取組内容	<p>【利用者数】令和3年度末に83人を目指します。</p> <p><令和3年度上半期の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者募集の周知等、新規利用の取組を強化することで利用終結者と同数程度の新規相談を受け、一定の利用者数を確保 ・各総合支所及び地域の相談拠点事業所に対する相談支援事業者連絡会等を活用した新規相談利用者（就労系）の募集周知 <p><令和3年度下半期の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・上半期の利用状況を踏まえ新規相談利用者（居宅介護）の募集周知 <p>【実施体制の強化】兼務担当者を配置して事業実施体制を強化します。</p> <p>5月 実施体制強化に向けた担当者の在り方検討</p> <p>6月 担当者候補の決定</p> <p>6月以降 相談支援初任者研修の受講、兼務担当者として業務開始</p>				
	対象利用者数	83人	収支計画	収入	4,503千円
	1月当たりの利用者数	25人		支出	5,879千円
				差引	▲1,377千円

障害者就労援助事業		就労支援センターかもめ			
令和3年度の具体的な取組内容	<p>【就職者】就職者数30人を達成します。 個別支援計画を活用して、本人のスキルや特性に応じた効果的なアプローチにより、就労支援を強化</p> <p>【新規登録者】新規登録者数45人を達成します。 新規登録者数について令和2年度は目標が45人に対し実績は23人の見込み。就労支援センターの周知を図り、新規登録者の増加を図る。</p> <p>4月～・既登録者のうち、求職希望者に個別支援計画による本人の意向に沿った支援を優先的に実施 ・就労支援会議（月2回）において支援を必要とする登録者への活動について検討 ・事業団内の各事業担当者との連携を強化し求職者へ今後の進め方について検討</p> <p>6月・就労支援センターのPRチラシの作成 ・事業団内の求職者へアプローチするための求職者支援体制を強化。ハローワークとの連携、企業開拓、求職者へのアウトリーチを実施</p> <p>7月 PRチラシを区内事業所や病院等に配布し、就労支援センターの周知を図る。</p> <p>通年 ネットワーク会議（年6回）を通じ区内A型・B型事業所と連携し、求職者を発掘</p> <p>【就職定着率】就職定着率90%を達成します。 通年・就労支援会議（月2回）において支援を必要とする障害者への活動について検討</p>				
	数値目標	就職者数	30人	収支計画	収入
	新規登録者数	45人	支出		27,222千円
	就職定着率	90%	差引		8,974千円

障害者就労援助事業			インターンシップ		
令和3年度の具体的な取組内容	【新規の短期実習生の獲得】新規の短期実習生4人を獲得します。				
	4月～5月	後期募集に向けた新規の短期実習生の獲得方法の検討、決定 ・相談支援事業者連絡会や港区障害者就労支援ネットワーク会議を活用して関係性を深めるとともに、過去経験のある実習生や関係事業所等へ連絡			
	6月～7月	後期募集に向けた獲得活動			
	8月～9月	実施結果の検証、改善案の検討			
	10月～11月	次年度前期募集に向けた新規の短期実習生の獲得方法の検討、決定			
	12月～1月	次年度前期募集に向けた獲得活動			
	2月～3月	実施結果の検証、改善案の検討			
	【短期実習生を就労へつなげるために】実習後4人を就労へつなげます。				
	4月	前期の短期実習生の就労へ向けた協力事項の確認（実習生獲得方法と同様の関係事業者等との連携強化）			
	5月～9月	前期の短期実習生を対象とした就労支援の実施			
10月	前期取組の検証・改善、後期に向けた協力事項の確認				
11月～3月	後期の短期実習生を対象とした就労支援の実施				
数値目標	新規実習生	4人	収支計画	収入	5,776千円
	実習後就職者数	4人		支出	6,342千円
				差引	▲566千円

障害者就労援助事業			共同受注		
令和3年度の具体的な取組内容	【区内事業所受注件数及び受注額増】88件、12,010千円の受注を目指します。				
	4～5月	他自治体の取組事例の調査・検討（他自治体における共同受注の機能や活動実態等の情報を収集し、港区の取組として活用可能な事項を検討）			
	4～7月	共同受注に関する研修（担当者スキルアップの専門的な研修（障害者就労コンサルティング「日本セルフセンター」主催等）の受講			
	【その他】	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に実施した「区内事業所の課題及び検証」をもとに、今後の可能性を見出し、新たな業務を創出し、提案 ・アフターコロナのための新しい営業活動を専門業者とともに模索し、実践 ・事業所間のコミュニケーション促進のため共同受注会議の定期開催によるネットワークの構築（共同受注会議の開催は参集に限らず、オンラインまたはコミュニケーションツールを活用） 			
数値目標	区内事業所受注件数	88件	収支計画	収入	27,515千円
	区内事業所受注額	12,010千円		支出	23,901千円
				差引	3,614千円

障害者就労援助事業		福祉売店はなみずき			
令和3年度の具体的な取組内容	<p>【新規登録者】新規登録者3人以上を増やします。</p> <p>区内事業所の施設外就労者として様々な障害者が短時間からでも訓練の場として活用できるよう就労機会の提供から就労訓練の場へ移行し、事業団のHP等を使って新規登録者募集をPR</p> <p>【就職者】就職者1人を実現します。</p> <p>利用者ごとに支援内容を確認する個別支援計画書をもとに、就職希望者には就労支援センターかもめが就職活動を支援</p> <p>【その他】</p> <p>6月 キャッシュレス決済を導入し、売上及び消費者の利便性を向上</p> <p>7月 分身ロボットを導入し、外出が困難な重度障害者を受け入れ、社会参加できる場を提供</p> <p>通年 昨年度より売上10%増(売上額4,950千円)を目標とし、障害者とともに企画・販売している商品の内容を考え、活気ある店舗運営を目指す。</p>				
	新規登録者	3人以上	収支計画	収入	9,778千円
	就職者数	1人		支出	7,868千円
	年間売上	4,950千円		差引	1,910千円

障害者就労援助事業		(障害保健福祉センター) 受付案内			
令和3年度の具体的な取組内容	<p>【新規利用者】新規利用者を3人採用します。</p> <p>現在長期の利用者が多く、就労機会の提供のみにとどまっており、一般就労に向けた訓練・体験の場としては機能していない状況。そのため、施設外就労先や超短時間就労の就労機会の提供の場としても障害種別を問わず幅広く利用できる受付案内の業務体制を整備</p> <p>4月～6月 新たな利用者受入れについてのPR内容や方法の検討、作成</p> <p>7月～ PR活動、採用活動の開始、順次新規利用者を受入れ</p> <p>※他部署の支援員とも連携し、事業団内の求職者に対しても超短時間から利用できる施設外就労の場として活用</p> <p>～8月 業務内容の見直しを含めて検討し、令和4年度の予算要求へ反映</p> <p>【就職者】就職者1人を実現します。</p> <p>4月～ 現在の受付利用者のうち一般就労を目指す利用者には定期的に面談し、希望者へ求人情報の提供やハローワークの求人検索、面接会への同行等を実施</p> <p>7月～ 区内事業所等の利用者に対し、受付案内業務を施設外就労の支援プログラムの一環として利用できるよう提供し、就職者の輩出を目指す。</p>				
	利用者数	3人	収支計画	収入	1,548千円
	就職者数	1人		支出	1,543千円
				差引	5千円

	係活動	職員研修
令和3年度の具体的な取組内容	<p>【悉皆研修】事業団全体で対応する人材育成の取組を推進するため悉皆研修を実施します。</p> <p>5月 主任会議において研修内容等を検討</p> <p>6月 (社福)東京都社会福祉協議会「東京都福祉人材センター研修室」へ研修を申込 研修担当講師と実施に向けた打合せ</p> <p>7月以降 研修実施</p>	
	<p>【階層別研修】階層別に人材育成を目的に階層別研修を実施します。</p> <p><基礎研修>一般職員を対象</p> <p>5月 主任会議において研修内容等を検討</p> <p>6月 (社福)東京都社会福祉協議会「東京都福祉人材センター研修室」へ研修申込 研修担当講師と実施に向けた打合せ</p> <p>7月以降 研修実施</p> <p><主任研修>事務局次長、センター長、主任級の職員(計6人)を対象</p> <p>4月以降 キャリアパス対応生涯研修課程「チームリーダー研修」を申込み 後日、各自研修を受講</p>	

	係活動	広報(HP管理・PC保守、パンフレット作成)
令和3年度の具体的な取組内容	<p>【ホームページ管理】</p> <p>5月～ ろぜは一と事業終了に伴いページを削除</p> <p>12月 就労定着支援事業の新規ページを掲載</p> <p>随時 事業団ホームページ全体をチェックし、必要に応じて更新</p> <p>・ホームページ更新頻度向上により、ホームページの訪問者数の向上を目指す。</p>	
	<p>【PC保守】</p> <p>インターネットのADSLの利用が令和5年度末で終了するため、令和3年度中に光回線への回線変更について情報をまとめ、移行に備える。</p>	
	<p>【事業団新パンフレット作成】</p> <p>6月 事業団の新パンフレット原稿の作成</p> <p>8月 事業団の新パンフレット発行、関係機関へ配布</p>	

● 認定NPO法人の認定取得

事業団の活動をより一層促進するとともに、事業団の各事業に賛同される方が寄付をする際に税の控除を受けられるようにすることで、寄付の促進を図るため、令和3年度、事業団として認定NPO法人の認定を得るため東京都へ申請します。

● ハラスメント防止規程の施行

事業団におけるパワーハラスメント、セクシュアルハラスメント及び妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを防止するため、令和3年4月1日から職場におけるハラスメントの防止に関する規程を施行します。

禁止となるハラスメント行為の対象者として、事業団職員だけでなく、利用者や事業参加者に対するハラスメント行為を禁止します。また、相談窓口として、事務局次長、相談支援担当が対応するほか、事業団の一般的な福祉サービスの苦情相談窓口となっている第三者委員も対応します。